

平成二十一年三月二日提出
質問第一七七号

派遣労働者に関する質問主意書

提出者
山井和則

派遣労働者に関する質問主意書

二月二十七日に厚生労働省が公表した調査結果では、派遣労働者の約八割が契約途中で派遣元から解雇されていることが明らかになった。この調査結果について以下質問する。

一 派遣労働者の八割以上が契約期間中に派遣元から解雇されているが、労働契約法十七条一項違反のケースはあるか。違反を把握している件数は何件か。

二 一において、違反が多いか否か、国はどう認識しているか。

三 一において、違反がないかどうかを厚生労働省のどの部署が監督しているのか。また、違反状況の実態調査は行っているか。行っていないならやるべきではないか。

四 常用型派遣労働者も八割以上が契約途中で派遣元から解雇されているが、契約途中で簡単に解雇されるのであれば、常用型派遣と言えないのではないか。

五 登録型派遣と常用型派遣では、契約期間途中での解雇されにくさについては有意な差はあるのか。

六 今回の調査結果から、常用型派遣は、安定した雇用と言えるか。

七 今回の調査結果から、常用型派遣と登録型派遣の雇用の安定性は違うと言えるのか。登録型派遣よ

り常用型派遣は雇用が安定していると言えるか。

右質問する。